

## 県立特別支援学校の進路指導について

県内特別支援学校の進路指導においては、障がいのある児童生徒の教育的ニーズや実態の把握にもとづき、自立や社会参加に向け、個性や可能性を最大限に高めていくことで、一人一人に応じた進路が実現できるよう取り組んでいます。

### ■高等部卒業生の進路状況（池田支援学校美馬分校）

[各年度3月31日現在の人数]

|               |          | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|---------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 進学等           | 大学、専門学校等 |           |           |           |           |           |
|               | 職業訓練等    |           |           |           |           |           |
| 福祉サービスの<br>利用 | 療養介護     |           |           |           |           |           |
|               | 生活介護     |           |           |           |           | 1         |
|               | 自立訓練     |           |           |           |           |           |
|               | 就労移行支援   | 1         | 1         | 3         | 1         | 4         |
|               | 就労継続支援A型 |           | 1         | 1         |           |           |
|               | 就労継続支援B型 | 4         | 4         | 3         |           | 6         |
| 就職            | 一般企業等    | 5         | 5         | 5         | 3         | 2         |
|               | 自営等      |           |           |           |           |           |
| その他           |          |           |           |           | 2         |           |
| 合計            |          | 10        | 11        | 12        | 6         | 13        |

※職業訓練等には、テクノスクール、職業リハビリセンター等も含む。

※一般企業等には、公務員も含む。

※その他には、在宅、入院、転居等も含む。

### 【参考】 障がい福祉サービスの内容について

| サービス       | 内容                                                       |
|------------|----------------------------------------------------------|
| 療養介護       | 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う      |
| 生活介護       | 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する |
| 自律訓練（機能訓練） | 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う     |
| 自律訓練（生活訓練） | 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う     |
| 就労移行支援     | 一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う         |
| 就労継続支援（A型） | 一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う    |
| 就労継続支援（B型） | 一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う       |

厚生労働省ホームページ「障害福祉サービスの概要」より抜粋